

令和七年二月二十五日受領
答弁第五六号

内閣衆質二一七第五六号

令和七年二月二十五日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員竹上裕子君提出外国人による運転免許証の切替制度の悪用防止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員竹上裕子君提出外国人による運転免許証の切替制度の悪用防止に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「外国免許切替者とそれ以外の者の交通事故の発生率」については、統計的に把握していないため、お答えすることは困難であり、また、お尋ねの「交通事故を起こす危険性」は、客観的な数値に基づき考える必要があることに加え、交通事故は、運転者、道路交通環境、自動車車両等の様々な要因が複雑に関連して発生するものであることから、「交通事故を起こす危険性」の「差」について、一概にお答えすることは困難であるが、「外国免許切替者とそれ以外の者の交通事故」に関する実態の把握を始め、お尋ねの「交通事故を起こす危険性」の定量的な把握に努めてまいりたい。いずれにせよ、御指摘の「外国免許切替制度」については、本邦の域外にある国又は地域（以下「外国等」という。）の運転免許を有する者について、既に当該外国等において自動車等を運転する能力等を有することが確認されていることを踏まえ、都道府県公安委員会が、必要に応じて自動車等の運転について必要な知識に関する質問をし、自動車等の運転に関する実技をさせるなど、その者が自動車等を運転することに支障がないことを確認した上

で、運転免許試験の一部を免除しているものであり、お尋ねの「交通事故を起こす危険性」の「差」が生じないよう、道路交通の安全確保のために必要な確認を行っているものと認識している。

二の1について

交通事故が発生した場合には、御指摘のように「当該者が滞在先を変えている」か否かにかかわらず、都道府県警察が、当事者の運転免許証により住所を確認した上で、当事者からの聴取等により、その時点における滞在先の住所や当事者の連絡先等の把握に努めているものと承知している。また、お尋ねの「当該者の連絡先」に関し、「令和四年及び令和五年において、どの程度把握できているのか」については、統計的に把握していないため、お答えすることは困難である。

二の2について

御指摘の「外免切替制度」により運転免許を受けた者であるか否かにかかわらず、一般に、警察においては、交通事故を起こした者が出国した場合には、必要に応じ、関係機関等と連携し、所在の確認等を行っているほか、我が国への再入国時に必要な捜査を行っているところである。

三について

お尋ねの「当該者の滞在先が運転免許証の住所と異なっていたことにより捜査や納付等に支障を来した事例」の件数については、統計的に把握していないため、お答えすることは困難である。

四について

交通事故や交通違反が発生した場合には、都道府県警察が、当事者の運転免許証により住所を確認した上で、当事者からの聴取等により、その時点における滞在先の住所や当事者の連絡先等の把握に努めているものと承知しているところ、お尋ねの「ホテル等を住所として本邦の運転免許証の取得」をしたことによる「事件・事故の捜査や反則金の納付等」への「支障」については、具体的に把握していないため、お答えすることは困難であるが、その有無を含め、把握に努めてまいりたい。

五について

道路交通法（昭和三十五年法律第五号。以下「法」という。）第九十条第一項等の規定においては、運転免許を受けようとする目的とは関係なく、都道府県公安委員会は、運転免許試験に合格した者に対し、運転免許を与えなければならぬとされているところ、法第九十七条の二第三項の規定により、我が国の運転免許を受けようとする者が外国等の運転免許を有する者であるときは、その者が自動車等を運転する

ことに支障がないことを確認した上で、運転免許試験の一部を免除できるとされており、道路交通の安全確保のために必要な確認が行われ、運転免許証が適切に交付されているものと認識している。

六について

御指摘の「外免切替制度」については、お尋ねの点を含め、国民の間にも様々な意見があるものと承知しているが、外国等の運転免許を有する者に関しては、都道府県公安委員会が、その者が自動車等を運転することに支障がないことを確認した上で、運転免許試験の一部を免除しているところであり、運転免許を受けていることを証明するための運転免許証の記載事項（法第九十三条各項に規定するものをいう。）において、当該免除を受けた者かどうかを記載する項目を追加する必要はないと考えられることから、お尋ねのように「当該運転免許証が外免切替制度を利用して取得するものであることや、短期滞在者の滞在予定期間（申請書の添付書類に記載されたもの。）を表示」することについては慎重な検討が必要であると考えている。